

日本生物学的精神医学会 2012年度第2回理事会議事録

武田雅俊 (理事長)

日本生物学的精神医学会 2013年度「若手国際交流プログラム」公募のご案内

武田雅俊 (理事長)

## 日本生物学的精神医学会 2012年度第2回理事会議事録

日 時：2012年9月27日(木) 9:00～13:00

場 所：神戸国際会議場4F 403会議室

出席者：14名(内、理事11名)

武田雅俊理事長、大久保善朗、尾崎紀夫、  
笠井清登、佐野 輝、白川 治、福田正人、  
岩田伸生、大森哲郎、西川 徹、村井俊哉  
各理事、米田 博会長、金沢徹文、康 純  
各オブザーバー

欠席者：8名(内、理事5名)

染矢俊幸、山脇成人、神庭重信、岸本年史、  
鈴木道雄、各理事、松岡洋夫、渡辺義文、  
各監事、平安良雄、オブザーバー

### 議案

#### 1 前回議事録等確認

1.1 前回議事録確認：武田理事長より、前回  
理事会議事録が示され、内容が確認された。

1.2 メール審議結果確認：武田理事長より、  
前回理事会以降のメール審議の結果が示さ  
れ、内容が確認された。

#### 2 理事長報告

武田理事長より、第34回年会について、米田  
会長への謝辞と、会期中にWFSBP関連の諸会  
議が予定されている旨の報告があった。

#### 3 会計報告

事務局より、標記の件に関する説明があった。  
報告・合意事項は次の通り。

##### 3.1 2011年度決算の件：

既に前回理事会で承認済であり、本案が  
評議員会に上程される。

東日本大震災の影響等により一部の事業  
が未実施となっており、費用は若干減とな  
ったが、それでも50万程度の赤字となった。

##### 3.2 2012年度予算の件：

既に前回理事会で承認済であり、本案が  
評議員会に上程される。

管理費・事業費ともに通常の活動で考え

られる範囲内で大目に見積もった金額が充  
てられており、赤字予算となっている。

##### 3.3 2012年度予算中間報告：

概ね予算の範囲内で推移しているが、既  
にWFSBP2013の準備に関する諸費用が実質  
的に発生しており、これらの費用は前払費  
用として2013年度の決算に計上される予定  
である。

#### 4 会員数及び新入会員に関する件

大久保理事より、標記の件に関する説明があっ  
た。報告・合意事項は次の通り。

会員数は微増傾向を保っている。

入会申込方式を、現在のハードコピーの推薦  
書を要する要領から、メールでの推薦を認める  
こととし、全てが電子的に完了する要領に変更  
する。メールによる推薦書の届かない申込者に  
ついては、事務局から推薦者とされる評議員ま  
で事実照会を行う。

#### 5 各委員会報告

5.1 総務委員会：特に報告なし。

5.2 広報委員会：岩田理事より、標記委員会  
に関する説明があった。報告・合意事項は  
次の通り。

WFSBP2013 Local Organizing Committee  
が設定したロゴマークを本学会のロゴマー  
クとして準用することはせず、学会本体の  
ロゴマークの制定にあたっては改めて全評  
議員に複数案を示し、投票を行うことで決  
定する。

5.3 財務委員会：武田理事長より、標記委員  
会に関する説明があった。報告・合意事項  
は次の通り。

財源を伴わない事業の実施により、基金  
等の資産が減少している状況を改善するた  
め、賛助会員の年会費を100,000円に改正す  
る。本件は会則附則の改正として2012年度  
評議員会に上程される。

5.4 国際交流委員会：武田理事長より、標記  
委員会に関する説明があった。報告・合意

事項は次の通り。

昨年は中止していたアジア各国との Exchange Program を再開し、本年会では韓国・台湾・香港の各生物学的精神医学会より Delegate が派遣されている。

- 5.5 学術賞委員会：西川理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次の通り。

前回理事会で発表した各受賞者に対し、本年会の懇親会で賞状の授与が行われる。

- 5.6 倫理委員会：白川理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次の通り。

COI 開示体制の導入にあたっては、WFSBP との合同開催となる次年会では WFSBP の方針に従うこととし、2014 年度の年会より演題登録時の COI の届出体制が達成できるよう、準備を進めていく。

- 5.7 将来計画委員会：笠井理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次の通り。

本理事会の終了後、若手研究者育成プログラムが実施される。今後さらに活発なプログラムとなるよう鋭意企画を行っていく。

- 5.8 関連学会対応委員会：佐野理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次の通り。

神経科学学会の呼びかけによる脳科学関連学会連合に学会として加盟し、武田理事長、大久保総務委員等とともに評議員として第 1 回評議員会に出席した。

運営委員会には武田理事長が委員として参画することとなった。

本年会の最終日 9 月 30 日には第 11 回アジア太平洋神経化学学会大会、第 55 回日本神経化学学会大会との合同プログラムが予定されている。

- 5.9 編集委員会：福田理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次の通り。

J-STAGE への再登録にあたり、ISSN の再取得等で調整に時間がかかっている。

電子版の別刷 (PDF) は提供しないこととする。

商用利用の転載時には許諾料を徴収する方向で、他学会の例を参考に転載許諾規程を作成する。

学会発表での利益相反の取扱いが確定次第、学会誌においてもこれに準ずる形で運用を行う。

- 5.10 ブレインバンク設立委員会：尾崎理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次の通り。

日本神経病理学会総会の会期中に、本学会ブレインバンク設立委員会と同学会同委員会との意見交換会を実施した。

ブレインバンク設立にあたっての日本神経病理学会への協力依頼については、現時点では正式な回答はないが、承諾される見込である。

日本神経病理学会と共同で倫理指針が策定できるよう、引き続き同学会との連携を緊密なものとするよう努めていく。

- 5.11 うつ病研究推進 WG：武田理事長より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次の通り。

国立精神・神経医療研究センター総長・理事長の樋口輝彦氏より、うつ病研究の推進をアピールするべきとの提案がなされており、本学会においても「うつ病対策の総合的提言」の研究面を基礎とした WG を設置することがメール審議にて承認されている。

具体的なアクションプランについては、富田博秋委員長を中心に同 WG 内で検討する。

- 5.12 WFSBP2013 LOC：武田理事長より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次の通り。

皇室光臨に伴う動線設計等、Hanser 社との要調整事項が若干残っているが、概ね順調に準備が進められている。

本年会の会期中に WFSBP2013 Program Committee, WFSBP EC/WFSBP2013 LOC 合同会議と、WFSBP EC Mtg. が開催され、プログラム等の詳細が検討される。

広報委員会の報告で話題が出た通り、LOC のロゴマークを制定した。

- 6 WFSBP 報告  
特になし。

- 7 第 34 回年会準備報告

米田会長より、26 のシンポジウムとともに万端に開催できる運びとなった旨の謝辞が述べられた。

- 8 第35回年会 (WFSBP2013) 準備状況報告  
尾崎理事より、標記の件に関する説明があった。  
報告・合意事項は次の通り。

Neuro2013 との共同プログラムとして、精神医学の臨床家に脳科学を紹介する内容のシンポジウムを用意している。

第35回年会では、日本生物学的精神医学会への演題は全て WFSBP2013 への演題として取り扱う。

- 9 第36回年会について  
西川理事より、標記の件に関する説明があった。  
報告・合意事項は次の通り。

第110回日本精神神経学会との同時開催ができないか検討を行う。

10 その他

10.1 名誉会員の推戴について：武田理事長より、西川理事、大森理事より推薦のあった高橋清久氏を名誉会員に推戴することが提案され、全会一致で承認された。本件は2012年度評議員会に上程される。

以上

**日本生物学的精神医学会  
2013年度「若手国際交流プログラム」  
公募のご案内**

日本生物学的精神医学会  
理事長 武田雅俊

本年度も昨年度に引き続き、韓国、台湾、香港の各生物学的精神医学会に参加して研究発表をする若手研究者を公募いたします。会員の皆様におかれましては、本プログラムの趣旨をご理解の上、多数ご応募いただきますようご案内申し上げます。

1. 趣旨 本学会は、アジア地域における精神医学領域の研究の発展と交流を促進するために、韓国、台湾、香港の各生物学的精神医学会との間に「若手交流プログラム」を締結いたしました。この取り決めに基づいて、日本と韓国、日本と

台湾、日本と香港の各生物学的精神医学会は、それぞれの年次学術集会に若手研究者2名以内をお互いに招聘することになっております。日本生物学的精神医学会には韓国、台湾、香港の各生物学的精神医学会からそれぞれ若手研究者が来日し研究発表をすることを予定しておりますが、これに対応する形で、韓国、台湾、香港の各生物学的精神医学会に参加して研究発表をしていただくために若手研究者を派遣するものです。

2. 応募資格 申請日現在に40歳以下の本学会会員であること。
3. 応募方法 次の書類を日本生物学的精神医学会事務局気付、国際交流委員長 (jsbp@asas.or.jp) 宛に Email 添付でご提出下さい。
  - 1) 応募用紙 (書式不問・以下A～H全てを記載)
 

A. 氏名, B. 申請時の年齢, C. 所属, D. 連絡先, E. 派遣希望国, F. 応募の背景と理由400字以内, G. 英文発表予定演題名, H. アブストラクト300word以内)
  - 2) 履歴書および業績目録 (書式不問)
4. 応募期限 各国BP学会の年次学術集会の3ヵ月前
5. 募集人員 本年度は、韓国、台湾、香港への各最大2名で合計最大6名の派遣を予定しております。
6. 学会日程 韓国、香港、台湾の各学会年次学術集会の開催日と場所は、各学会に直接ご確認下さい。
7. 賞の内容 選出された若手研究者は、韓国、台湾、あるいは香港の各生物学的精神医学会の学術集会いずれかに招聘され研究成果を発表するとともに、渡航滞在費として各USD 1,000の支給を受ける。
8. 選考方法 会員に対し公募を行い、国際交流委員会にて候補者を選出し、理事会にて決定。
9. 結果通知 理事会決定後、本人宛に通知いたします。

以上